

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成 26 年四国中央市教育委員会第 2 回臨時会会議録</p>
日 時	平成 26 年 5 月 2 日 (金) 午前 10 時 00 分 ~
場 所	四国中央市教育委員会教育長室
委員定数	5 名
出席委員	委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣
欠席委員	なし
会議に出席した公務員の職氏名	教育部長 片岡 俊助、学校教育課長 原田 尋、学校教育課指導監 石津 善久、教育総務課副課長 高橋 徹
傍聴人	なし
会議の概要	
委員長	<p>開会 午前 10 時 00 分 第 2 回臨時会の開会を宣する。</p>
委員長	<p>会議録署名人の指名 平成 26 年第 2 回臨時会会議録署名人に、篠原祥子委員、野村勝廣委員を指名する。</p>
委員長	<p>議事 議案第 21 号「全国学力・学習状況調査の本市の結果の公表について」を上程し、議案説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第 21 号について説明する。 2 月定例教育委員会で同内容についてご審議願ひ、公表は行わないという決定をいただいているが、他県では公表を明言する動きがあり、県内他教委の動向についても変化があることをご了知いただいた上で、再度、公表の可否についてご審議願ひたい。</p>
教育長	<p>学校毎の状況が公表されることは学校の序列化を招き、教育現場の混乱を招く。方針がぶれては混乱の度合いは増すばかりだ。既に教育委員会の審議を経ているし、市議会における答弁の中でもこのような公表について考えていない旨を述べている。市議会での答弁前には、市長との答弁協議も経ている。教育委員会が決すべきことだと市長の理解も得ているところだ。</p>
委員長	<p>序列化を招くような結果の周知は、結果としてテスト点数を取るためだけの教育につながりかねない。ただ、前回の審議の折にも述べたが、全く誰にも公表しないことは適当ではない。</p>
近藤委員	<p>公表の範囲と公表の手法、誰にどのような内容の結果を周知するかについ</p>

四 国 中 央 市 教 育 委 員 会 会 議 録

	<p>て、再考の余地があるのではないか。テストを受けた子どもの保護者も、自分の子どもの達成度などは知りたいはずだ。また、市全体の傾向等を知る資料は提示されているのか。</p>
鈴木委員	<p>学校から個人に知らされる結果表には、教科毎、分野毎の全国平均と個人の結果がプロットされており、全国平均との比較で、個人として努力が必要な点や優れている点が見える。ただ、市の傾向と比較して個人の傾向との違いを知る資料は含まれていない。</p>
篠原委員	<p>全国テストだけではなく、市が独自で実施しようとしているテストも同様だが、序列化につながりかねない結果公表の手法については、同意できない。</p>
石津指導監	<p>全国テストの個人への周知方法等について資料に基づき説明する。市独自のテストについても同様を考えている旨を述べる。</p>
鈴木委員	<p>本来、これらテストの目指すべきは、個々を伸ばすことにあるはずで、決して他との比較ではないはずだ。</p>
教育長	<p>単純にテストの点数を伸ばすことだけなら、テストと同傾向の問題を子どもたちに多く課すことで達成できるだろう。しかし、それが本来の目的である子どもたちを伸ばすということでは決してない。</p>
委員長	<p>繰り返しになるが、不用意な結果公表は、学校、市町の序列化を招き、序列化は学校現場の混乱を招く。これがひいては不正の温床になりかねないことは過去の歴史が証明している。</p> <p>ここまでの委員各位の意見をまとめると、公表について同意できないということかと思う。ただ、結果については、本来の目的を逸脱しない方向で必要に応じて公表していくことが適切ではないか。</p>
近藤委員	<p>結果の分析や課題に対する取り組みについては説明責任がある。理解を得るよう努めなければならない。</p>
篠原委員	<p>学校毎の結果データや市の結果データを他に広報する必要は感じない。ただ、何らかの公表の基準のようなものを定める必要を感じる。</p>
委員長	<p>基準について同意である。なぜ公表をしないのか、逆にどのような内容のことをどこに周知するのか、といったことをはっきりと各方面に説明し、理解を得なければならない。</p>
鈴木委員	<p>テストの結果を受け、それをどのように活用し、子どもたちの教育にどう生かしたのか、そのようなことを説明することこそが説明責任の在り方だと思う。</p>
学校教育課長	<p>各学校にあっては、学校ごとに分析した成果と課題、課題に対する取組などを保護者に周知し、学校評価の中でも示すことは既に行っている。さらにわかりやすいものにしていく必要があると考える。</p>

四 国 中 央 市 教 育 委 員 会 会 議 録

委員長	事務局において、そのような取組等の情報を集約し、教育委員会や理事者に説明しなければならない。必要に応じ、子どもたち一人ひとりを伸ばすための広報も検討すべきではないか。
各委員	具体的な公表の手法や公表範囲等について意見を述べる。
学校教育課長	今後、結果を子どもたちの教育に如何に役立てるかを示す等、ガイドラインのようなものを調製し、改めて委員各位にお示ししたい。
委員長	学校毎や市の成績を広く公表することはしないこと、また、結果公表のガイドラインを作成し、どの情報をどこに知らせるのか、また、どのように役立てるのかの基準を作ることに同意を求める。
全委員	同意の旨伝える。
委員長	異議なしと認め、議事を閉じる旨宣する。
委員長	その他 その他周知事項等ないか問う。
委員長	教育委員会制度改革や今回の件など、市長と教育委員が意見交換をする場を持ちたい。
教育部長	委員長のご意向を市長に伝え、意見交換の場をお持ちいただきたい。
委員長	他に意見等ないか問い、その他を閉じる。
委員長	閉会 午前 11 時 20 分、閉会を宣する。
	以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。
	教育委員会会議録署名人
	四国中央市教育委員会 委員
	四国中央市教育委員会 委員
	議事録作成者 教育総務課 高橋 徹